

中小企業信用保険法第2条第6項  
の規定による認定申請書

令和 年 月 日

塩谷町長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
名 称 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ 印

私は、\_\_\_\_\_ (注) の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等 \_\_\_\_\_

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A : 信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等

円

B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$$

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

(注) \_\_\_\_\_ には、経済産業大臣が生じていると認める「信用の収縮」を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

塩谷産第 \_\_\_\_\_ 号

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請の通り、相違ないことを認定します。

(注) 本書認定の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

塩谷町長 見形 和久

中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定に係る売上高等の算出根拠

年 月 日

塩谷町長 あて

(単位： 円)

	原則として最近1か月の売上実績 とその後2か月を含む3か月間の 売上高見込み等	左の時期に対応する前年同月の 売上高等実績
月	(原則実績値) 円 (A)	(実績値) 円 (B)
月	(実績値または見込額) 円 (C)	(実績値) 円 (D)
月	(実績値または見込額) 円 (C')	(実績値) 円 (D')
合計	円 (A+C+C')	円 (B+D+D')

上記のとおり相違ありません。

住 所 \_\_\_\_\_

氏名 (名称及び代表者氏名)

\_\_\_\_\_ 印